

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901153		
法人名	株式会社 ケアスピリット		
事業所名	グループホーム やすらぎ (1階棟・2階棟)		
所在地	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田426番地	0947-472-8830	
自己評価作成日	平成27年11月15日	評価結果確定日	平成28年01月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員アンケートをそのまま掲載 \*住居環境の清潔、安全に力を入れている。\*御利用者ひとりひとりに合わせた支援が出来ていると思います。\*利用者様一人ひとりの健康管理に気をつけていることや、楽しく過ごせる環境に力を入れている。\*利用者様の健康管理に帰を付け御利用者御家族の要望にできる限り応じていること。\*毎日安全にあんしんして利用者様が暮して行ける様、健康管理、医療面、その時々状況変化に気をつけ一つでも問題が起きると、職員達が話し合い対応し、解決している。\*やすらぎの理念は毎朝朝礼にて唱和しているのでどんなに重度化しても絶対寝たきりにしない人間らしく守っている。\*掃除は毎日、丁寧に行っている。臭いのない清潔さ自慢です。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年01月07日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「やすらぎ」は、自然が残る郊外の田園地帯の中で、地域の認知症高齢者が安心して暮らせるホームを目指し、11年前に開設した2ユニット(定員18名)のグループホームである。園長の福祉事業所に対する思いを職員全員が理解し、利用者が自由でのびのびと暮らせる支援に取組み、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族からは、驚きと喜びに包まれている。ホームドクターによる往診体制を確立し、看護師と介護職員が協力し、利用者の状態変化を察知し、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。また、運営推進会議の委員を通じて、地域との関係を深め、地域の行事や活動に利用者と職員が参加し、ホームの行事にも家族や地域の方が参加し、介護相談を受けて、地域福祉の拠点として、今後が期待される「グループホーム やすらぎ」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>理念に基づく運営</b>				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間らしく、自然のままに、地域とともに」の理念を掲げ、毎朝、全職員で唱和している。また、実践している介護に理念とずれがないかもふり返っている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した独自の理念を掲げ、出勤職員が毎日唱和し、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの個性や、生活習慣を尊重した人間らしい暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は介護に悩んだり、迷った時に理念を振り返り、介護の原点を取り戻している。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議での活動で、地域の方へ隣接の小規模多機能施設で毎日14時から、音楽体操、カラオケのお誘いにやすらぎの御利用者も参加し、地域の方との交流が来ている。	併設小規模多機能ホームと合同の音楽体操やカラオケ、夏祭り、餅つき大会に地域の方や家族が参加し、利用者と一緒にひと時を過ごしている。また、利用者と職員は、地域の一員として、清掃活動や敬老会に参加する等、年々地域交流の輪が広がっている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方にはいつでも気軽に見学に来よう発信している。隣組の方からの相談も受け、入所された事例がある。地域での公民館活動にも参加し、(2回)少ないですが、そこでも相談を受け話を聞き共感することで涙を流され癒されたという言葉も頂戴している。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設の利用状況、現況報告を行っている。また、メンバーからの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、地域情報等が提案され、ホームから運営状況や課題、今後の取り組み等を報告し、ホームの運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センターのメンバーからの情報はとても参考になり、「地域で寄り合い支え合うケア」等の市民講座参加の誘いを受けたり、協力関係を築いている。災害時の情報交換にも取り組んでいる。	行政主催の研修会や市民講座に職員が参加し、行政と情報交換し連携を図っている。管理者は、疑問点やホームの利用状況、困難事例を行政窓口で相談したり、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を把握し、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月2回の内部研修のなかで必ず、身体拘束をしないケアを正しく理解できるよう学び取り組んでいる。	毎月2回研修会を行い、身体拘束の具体的な禁止行為の事例を職員間で話し合い、言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者にどのような影響を与えるかを、職員一人ひとりが理解し、「身体拘束をしないさせない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月2回の内部研修のなかで介護者にとって最も必要な視点、報道で明るみに出るような顕在化した高齢者虐待以外にも、気づかれていないグレーゾーンが存在するという事。又そこに「不適切なケア」が存在するという事を理解し、適切なケアを根本に学び、努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者に成年後見制度を活用している方がおり、身近に学ぶことが出来ている。又内部研修のなかでも学び、理解刷る機会を得ている。	現在成年後見制度を活用している利用者があるので、職員は、制度の重要性について理解が出来ている。内部研修会の中で、制度について学び、利用者や家族から、相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には退居時のことも含め十分な時間をかけて説明を行い、利用者と家族の自己決定権を最大限に尊重して、不安解消に努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「苦情は宝」と受け止め、苦情対応委員会を設け迅速に真摯に対応するよう努めている。また、意見箱を設置したり、苦情相談窓口の紹介も行っている。	職員は利用者と日常会話の中から思いや意向を把握し、家族面会時に職員が、利用者の希望や健康状態、暮らし振りを記録した「暮らしの日記」を説明し、家族から、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談、ミーティングを通して、十分に聞く機会を設け、参考になる意見、提案は取り入れている。	職員会議を研修会やカンファレンスを兼ねて、毎月2回開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデアが出しやすい雰囲気をつくり、活発な意見交換の場になっている。また、職員の悩みや心配事にも、代表や管理者が、個人面談の中で、一緒に考え、解決のための努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の長所を見出し、評価することによってさらなる向上心をもって働ける環境づくりに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって重視しているのは人柄や介護への情熱であり、年齢や性別は全く問題にしていな。職員のそれぞれの長所が活かせるような環境づくりに努めている。	職員休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や希望休、勤務体制に柔軟に配慮し、職員一人ひとりが特技を活かし、生き生きと働ける職場を目指している。また、職員の採用は、人柄や介護に対する考えを尊重し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当苑の理念において第一に「人間らしく」を掲げており、人権、尊厳保持には最大限の配慮をしている。	研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方を職員間で話し合い、利用者の価値観や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、言葉遣いや、対応にも注意し、ホームの理念を常に意識して、利用者が安心して暮らせる介護を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、毎月2回行っている。外部の研修においては、業務に必要な研修は受けているが、スキルを伸ばすための研修は自主的に参加している人もいるが、なかなか機会を確保できていない。参加希望も少ない。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者及びケアマネージャからの見学依頼が多い。こちらからも入所依頼に応じかねる場合は他事業所に相談している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に実際に見学に来ていただき、十分な説明の時間を設け、できるだけ本人の意に添えられるような関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とはいつでも気軽に相談できるような関係づくりに努め、本人はもちろんのこと、家族の意見、要望も最大限に尊重している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族とは十分に話を聞く機会を設けて「その時」必要な支援を見極め、必要なサービスへとつなげている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯物畳み、テーブル拭き、箸の準備、リネン交換など出来る範囲で利用者と一緒にいただいている。食事を一緒に作ったり、並べたり、片付けたりはできていない。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは面会が途切れないうちお願いしており、家族には本人に安心感を与えられるような役割を担ってもらっている。実際に主治医との見解に違和感を持たれた家族には、別の病院を紹介し、家族に受診をお願いし、うまくいっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族には毎月、日々の利用者の活き活きとした生活場면을捉えて記入した「暮らしの日記」や元気な写真を送付して、現況を把握してもらっている。また、月に一度、家族の送迎で病院受診の帰りは必ず、家に寄ったり、食事に出かけられている利用者もいる。	入居時に、利用者や家族から利用者の馴染みの人間関係や、生活状況を聞き取り、入居してからも利用者の馴染みの人との関係や美容院、かかりつけ医等の関わりが継続出来るように支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、友人、知人が面会に来たりして、利用者の生き甲斐に繋げている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は、全職員がよく把握して、趣味が合う利用者同士で会話をしていただいたり、また、一緒に好みのレクリエーションを行っていただくように支援を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、お見舞いや面会を行っており、相談にも応じている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々コミュニケーションを取り、思いや希望、意向を聞いてできる限り本人の望む生活が出来るよう努めている。	職員は、利用者日々の暮らしの中から、思いや意向を把握し、職員間で共有し、介護サービスの提供を行っている。意志の疎通が困難な利用者には、家族に相談したり、過去のアセスメントを読み返し、職員が利用者寄り添い、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの情報は、個人記録としてファイルし、担当者会議やミーティングを通じて全職員が把握している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日一人ひとりの介護記録だけでなく、「暮らしの日記」でその人の活き活きとした日常生活場면을捉えて記入しており、注意深く、一人ひとりの観察に努めている。実際にそのひとを見ていないと暮らしの日記は書けないと実感している。又受診記録は個別に作成し心身状態も把握できている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	今までの生活歴、現在の心身状況を考慮し、本人、家族、関係者と十分な協議をして、介護計画を作成している。また、モニタリングを随時行い、検討して、次の介護計画に反映させている。	職員は、利用者や家族と常にコミュニケーションを図りながら、意見や要望、気になる事等を聞き取り、担当者会議の中で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を、6か月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	内部研修や個人指導を行って、個別記録にケアの実践・結果、気づきや工夫を記入することが情報の共有と今後の計画の見直しに活かされるので責任を持って記入するよう指導している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態が安定された利用者にはその地域の小規模多機能型のサービスを受けられるよう支援したこともある。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に一度好みの外食を楽しんだり、友人と食事会に出かけられている利用者もいる。また、夏祭りでは、ボランティアの力を借りて、催し物、バザーを行っている。年末には昔ながらの餅つきをボランティアの方と楽しんでいる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人及び家族とよく話し合っ、決定しており、二週間に一度、往診してもらっている。また、かかりつけ医とは、緊急の時でも対応してもらい、必要な医療を受けられるよう関係を築いている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。受診は園長やケアマネージャーが同行し、結果を家族に報告している。月2回の往診が出来る協力医療機関の医師と、看護師、介護職員が協力し、充実した医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ほぼ毎日看護師は13時までおり問題や、不安なことがあれば、何時でも、24時間体制で看護師が利用者の体調管理を行っている。介護職員は、利用者の心身状況を報告して、適切なアドバイス、指導を受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や医療ソーシャルワーカーと連絡を密にし、病状の経過把握に努めている。やむを得ず入院が長期に及ぶ場合でも居室を空けて待っていることを利用者に伝え、安心して治療を受けられるよう支援している。退院前は看護師、とのカンファレンスを行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針については本人・家族に説明し、理解をいただいている。本人・家族の意向に沿いつづける限りの介護は行っていくが、それでも無理な状況になった時は、連帯医療機関で必要な医療を受けられるように支援している。	契約時に利用者や家族に「ターミナルケア」について、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と常にコミュニケーションを取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、出来るだけ利用者が、ホームで暮らせる支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力で、救命講習を受講し、応急手当の知識、実践を身につけている。また、事故発生時のマニュアルを作成し、目につきやすい場所に貼っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力で、通報・避難・消火訓練を実施している。また、利用者に参加してもらい、職員と一緒に避難訓練を行っている。地域の消防団が、何かあれば、すぐに駆けつけてくれます。	消防署や地域の消防団の協力を得て、定期的に防災訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路や非常口、避難場所の確保をして、利用者が安全に避難誘導できるように訓練している。特に、2階の利用者が夜間の非常時に安全に避難出来る体制や併設小規模多機能ホームの職員と協力出来る体制も整っている。	月1回の合同定例ミーティング会議に合わせ職員全員が参加して、避難訓練を実施し、防災設備会社との防災訓練にも期待したい。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を「人生の先輩」として最大限に敬意を表しているが、どうしても毎日一緒にいると少し慣れ合いになって、友達のような話方になっているので、皆で注意し合っている。	利用者の尊厳を守る介護の在り方を、職員会議や勉強会の中で実施し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の生活を自分で決定できるよう主張している。自由意思をもって生活をしている。職員もよくそのことを理解し、受容している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団での体操やレクリエーションも行っているが、参加は決して強制ではなく、個人の好み、嗜好に合わせた個別ケアを重視している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で身だしなみやおしゃれができる人には自分で行ってもらっているが、できない人には職員ができない部分の支援を行い、外出や行事の時にはお化粧も行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用して、季節感が味わえるよう工夫している。準備や片付けは利用者のできる能力もあり、台ふきや箸の準備等簡単な作業は行ってもらっている。また、利用者と職員一緒に食事を摂ることの重要性を皆で話し合い、実行している。現在は、楽しい食事を共にしている。	利用者の重度化が進み、簡単な手伝いをお願いし、調理上手な職員が愛情込めた手造りの料理を、利用者職員が同じテーブルで一緒に食べる様子は、楽しそうに、食欲増進に繋げている。また、家族の協力を得て外食に出かけ、利用者の健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量、栄養バランスは専門の調理師が、調整して行っている。水分は3度の食事の他、10時、15時にとりいただき、個人でも水筒を持って管理されている。個人で管理できない人には職員がよく観察して、水分補給を声かけして、勧めている。水分量もチェックを行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	最低食後3回は歯磨きをしている。自分でできる人には自分で行っていただいている。できない人には能力に応じて、できない部分の援助にとどめ、必要な支援を行っている。又訪問歯科にて週1回ほぼ全員口腔ケアを行なっている。口腔ケアにはとても力を入れている。そのお蔭で今現在では誤嚥性は肺炎ゼロです。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜、トイレで自力で排泄できるよう支援している。また、利用者の意思を尊重して、できない部分の援助にとどめ、利用者が頼みやすい雰囲気づくりにも努めている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者のサインを察知しながら、トイレ誘導を行っている。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	調理師が工夫してメニューを考えており、水分補給はどんどん勧めている。また、ケアチェック表において排便確認はしっかり行っている。便秘傾向の人についてはかかりつけ医に相談し、指示を貰っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は決まっている。また、順番をきめているので利用者みんなが納得の上で決めたことなので、不平・不満は聞かれない。	週3回の入浴支援に取り組んでいるが、利用者の希望で毎日入浴することも可能である。入浴の順番を交代で決めて、楽しく入浴出来るように支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミング良く声掛けし、無理強いのない利用者の自己決定による入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の意思を尊重して、部屋でゆっくりくつろぎたい人にはゆっくりくつろいでもらっている。また、部屋で気持ちよく眠れるよう部屋の空調・換気には日々、気を配り、チェック表に記して、職員の意識を高めるように努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が使用している薬のファイルや、受診記録ノートには常時目を通して。重要なことは申し送りノートに記し、全職員が把握するようにしている。また、精神安定剤は使用せず、副作用なく安定した生活が送れるよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	集団のレクリエーションの支援だけでなく、個別に折り紙をされたり、イラストを描かれたり、ゲームを楽しまれたり、一人ひとりの嗜好、楽しみに応じた支援を行っている。やすらぎでもカラオケ機材はあるが気分を変えたいときは隣接の小規模施設まで出かけ歌い、楽しめている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	最近では紅葉狩りに出かけました。行きたくない人もあり、全員とはいかない。月に一度は家族の送迎で病院受診の後、食事に出かけたり、自宅の愛犬に会いに行ったりされているご利用者もいる。	天気の良い日を利用して、散歩やウッドデッキ、庭に出て日光浴を楽しみ、季節の変化を利用者一人ひとりの五感で感じ取っている。買い物や花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力で、病院受診の帰りに外食や自宅に立ち寄り、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる人には自分で管理していただいているが、できない人、または不安のある人に関しては当苑の方で管理を行っている。家族が面会に来られた際には領収書と出納帳に目を通してもらい、サインをいただき、毎月手紙と一緒に出納帳のコピーを送っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、当苑の電話を使用してもらい、手紙は本人で書かれているが、事務的作業は職員が支援している。しかし高齢化や認知症が重度化しているためその機会も年々減っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の周辺は田んぼで囲まれており、静かでどのかな環境で生活してもらっている。中庭には桜の木を植えており、花見の季節には利用者、職員で花見を楽しんでいる。また、暖かく、天気の良い日にはデッキでお茶を飲みながら歌ったり、おしゃべりしたりして楽しんでいる。	自然に恵まれた環境の中に、瀟洒な造りの2階建てのグループホームは、建物内もゆったりと寛げる、家庭的な雰囲気にして、音や、照明、温度や湿度、換気に注意し、利用者と職員の共同制作の作品を季節ごとに掲示して、明るくて、安心して生活できる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはゆったりとくつろげるソファやマッサージ器を設置してのんびりテレビを観たり、うたた寝をされている。2ユニットが開放的で自由に行き来ができ、1階、2階棟利用者又隣接の利用者の交流、憩いの場となっている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人、家族の写真又亡くなった御主人の写真や仏壇を置いており、朝夕とお茶をあげられている。本人の使い慣れた家具、テレビ、嗜好品が置かれ、居心地よく過ごせるようにしている。また、部屋の入り口のドアに本人の好きな花の写真を飾っている。	利用者が長年愛着を持って使っていた、家具や寝具、仏壇や家族の写真、テレビや生活用品を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに生活出来るように配慮し、居心地の良い温かい雰囲気の居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を解消し、必要な所に手すりを設置し、ドアは開閉が楽な引き戸にしてバリアフリーな環境づくりに努めている。また、危険なものは目につく所には置かないよう配慮している。又ホールに置いてあった畳は外し安全を第一に工夫している。		